

武蔵小山行政サービスコーナーの荏原第一地域センターへの機能統合について

1 概要

令和3年7月26日から、荏原第一地域センター(小山3-22-3)が、武蔵小山駅前の「シティタワー武蔵小山」商業業務棟2階(小山3-14-1)に移転する予定である。(本定例会 第14～15号議案)

移転に伴い、近隣で運営する「武蔵小山行政サービスコーナー」(小山3-27-5・武蔵小山創業支援センター4階)の戸籍・住民票関係証明交付機能を、荏原第一地域センターへ統合、受付時間を拡充することで、荏原地区の行政サービスを拡充する。

なお、本機能統合に伴い、武蔵小山行政サービスコーナーを閉所する。

2. 荏原第一地域センターへの機能統合について

移転後の荏原第一地域センターでは、取扱業務を、火曜日は夜7時まで延長するとともに(火曜延長窓口)、日曜日にも開設する。また、現行の取扱業務に加え、マイナンバーカード関連事務を行う。

なお、平日午後5時以降(火曜日を除く)と、土曜日の証明交付業務については、品川区目黒行政サービスコーナー、コンビニ交付を案内する。

<武蔵小山行政サービスコーナー(現状)>

8 830 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

平日(火以外)																		
火曜	証明書発行業務																	
土曜	(住民票・戸籍・印鑑のみ)																	
日曜																		



<荏原第一地域センター(拡充後)>

8 830 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

平日(火以外)																		
火曜	地域センター業務																	
土曜																		
日曜																		

3. 武蔵小山行政サービスコーナーの閉所日時

令和3年7月25日(日)午後3時

4. 周知

広報しながらわ、区ホームページ、しなメール、ツイッター、フェイスブック、LINE、ケーブルテレビ、現地案内